

質疑 良い改正と思うが、想定される問題点及び本人確認書類が免許証、住基カード、さらにパスポート等となっているが、その他にどの様な対応が想定されるか伺う。

答弁 本人確認書類を持たない方については、帰って頂くことになることが問題点であり、本人確認書類として障害者手帳、在留カード等を想定している。審査の結果、原案の通り可決。

南相馬市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について【主な内容】

- 1 改正概要 (1) 災害援護資金の貸付利率の改正及び保証人要件の緩和 (2) 災害援護資金の償還方法の拡充

2 施行日 平成31年4月1日

また、現実に困難な家庭において、どのような対応をされたのか伺う。

答弁 相談体制については、市でその内容を精査して、少額償還や分割で償還していただくなどの体制をとっている。加えて、年に1度は必ず連絡をとるよう通知や電話連絡等をして、今の状況を確認しているが、今後、困難なケースが見込まれるので、債権回収を目的とするだけではなく、債務者に寄り添った形で、どのような方法で償還していただけるか、ということも相談しながら進めてまいりたい。

南相馬市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について【主な内容】

児童扶養手当法の支給制限の適用期間の改正に伴い、福島県ひとり親家庭医療費助成事業補助金交付要綱が改正されたため、必要な改正を行うもの。

質疑 改正により、1月から7月1日までであったものが、1月から10月1日までになった要因について伺う。

答弁 一部改正となった要因は、所得水準に関する個々の金額を設定するに当たり、改正する前は、現況届を出す前年の所得を見ていたが、それがこの一部改正によって、基準月をずらし、前々年の所得を見るという形になった。また、児童扶養手当は現在年間3回の支給が、今後は6回になる。審査の結果、原案の通り可決。

南相馬市敬老祝金等条例の一部を改正する条例制定について【主な内容】

- 1 改正概要 平均寿命を勘案し、更に敬老会を再開するなど、総合的な高齢者福祉政策を展開するために給付内容を見直し、77歳の敬老祝金を1万円から5千円に減額する。

質疑 この改正は、これから高齢者が増えていくということでの対応という理解でよいのか伺う。

答弁 改正については、今般の敬老会の再開等を含め事業を展開していくが、対象者について、平成30年度は、決算ベースで700人の予定で、77歳は、平成31年度は75人、平成32年度は80人と今後も増加傾向にあることから、将来的な財政負担も見据えての意味合いも含めていく。審査の結果、原案の通り可決。

その他の審査

建 平成31年度南相馬市水道事業会計予算について

質疑 業務の予定量が30年度を上回っているが、小高水道事業収益、原町水道事業収益ともに平成30年度より減額の理由を伺う。

答弁 原町水道事業については、給水戸数は300戸の増を見込んでいたが、平成30年12月1日の料金改定に伴っての減収。小高水道事業については、解除後は家の掃除などで使用水量が伸びたが、2年半経過し落ち着き、平成31年度については減少を見込んでいく。審査の結果、原案の通り可決。

文 平成31年度南相馬市病院事業会計予算について

質疑 南相馬市立病院改革プランの中で、小高病院の99床を0床にした後でも19床ということを目標として示されているが、これは可能だという理解でよいのか伺う。

か伺う。

答弁 再びどこかのタイミングで有床化、19床にする際には、地域医療構想調整会議での了承とか、その後、県の了承を経て、良いということであれば認可されるものであると認識している。

質疑 県や地域医療構想調整会議で、そのような理解や了解が得られるか伺う。

答弁 現時点で理解が得られるかどうかということに関しては、県も具体的にどのような形でやるのかということとは、こちらが出した時点で審査に入ることになるので、今時点での回答は難しい。

文 平成31年度南相馬市育英資金貸付特別会計予算について

質疑 初めに、育英資金の回収に滞納繰越分があるが、滞納となった主な理由を伺う。

答弁 主な理由として、学校卒業後に就職等する

が、就職といっても、正規の職員となれない方も多く、賃金が非常に低い。また、関東圏にそのまま就職される方が多く、家賃や生活費にかなりの費用を要するということ、返還がなかなか追いつかない。審査の結果、原案の通り可決。

文 平成31年度南相馬市国民健康保険特別会計予算について

質疑 平成30年度で、子どもの均等割の課税減免措置を実施したが、本算定に向けての継続について伺う。

答弁 次年度の6月本算定に向けては、あん分率の本算定及び18歳以下均等割の減免措置についても同様の状況で継続できるように、平成30年度の実績を踏まえて、6月議会へ上程していく。審査の結果、原案の通り可決。

平成31年3月定例会で意見が分かれた議案

Table with columns for 議員名 (議員会派: 友和会, 改革クラブ, 尚友会, 志政会, 日本共産党議員団, 無党派) and rows for 議案等の名称 (市長提案, 3月定例会, 議員提案).

○ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可決 否決 継続審査 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○ 賛成 × 反対 議長 欠席 退席

委員会提出議案

委員会提出のもの

Table with columns: 議案番号, 件名, 議決状況. 1. 南相馬市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について. 2. 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について.

3月定例会に提出された請願とその結果

Table with columns: 受理番号, 件名, 請願・陳情者氏名, 議決状況. 請願第1号: 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願書. 採択 (意見書送付).